

大阪市に寄せられた要望等と対応方針の概要毎の件数【定例的に対応方針が明確なもの】(令和6年5月分)

要望等の中でも、本市によく寄せられ、本市の対応方針が明確な「定例的な要望等」については、要望等と対応方針の概要毎にその件数を掲載します。

河川・港湾	
・下記1 問合せ先: 建設局総務部総務課 電話06-6615-6417	
番号	1
件数	1件
内訳	市民 1件 公職者 1件 団体等 1件
要望等の概要	臨港緑地内樹木の剪定・補植(建設局管理)
対応方針の概要	連絡していただいた臨港緑地内等を速やかに調査し、剪定・補植など必要な処置を行います。